

第5回 青森市総合計画審議会 第3分科会 議事要旨

【日 時】平成30年11月20日（火）18：00～19：30

【場 所】青森市福祉増進センター 2階 研修室

【出席者】福岡裕美子分科会長、前田保委員、工藤昭委員、寺林直子委員 計4名

【欠席者】成田祥耕委員

【オブザーバー・傍聴者等】なし

【関係部局】太田市民部参事兼人権男女共同参画課課長事務取扱、小倉生活安心課長、福井福祉部参事兼福祉政策課長事務取扱、金澤障がい者支援課長、土岐高齢者支援課長、大澤生活福祉一課副参事、浦田保健部長、山口青森市保健所副所長、加福保健部参事、村本生活衛生課長、鈴木健康づくり推進課長、佐々木教育委員会事務局理事、岸田市民病院事務局理事、沼山消防本部警防課主幹 計14名

【事務局】館山企画調整課長、須藤企画調整課主幹、宮崎企画調整課主査、相馬企画調整課主査、久保企画調整課主事 計5名

【配付資料】

- ・次第
- ・資料1 基本構想（素案）に係る地域説明会・浪岡自治区地域協議会・学生説明会の結果について
- ・資料2 青森市総合計画 基本構想（原案）
- ・資料3 各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表
- ・資料4 青森市総合計画 前期基本計画（素案）第3分科会関連分
- ・資料5 青森市総合計画 前期基本計画（素案）推進体制

【会議の概要】

- 新たな青森市総合計画 主な取組について、各委員が意見を出し合った。
- 審議、質疑応答の概要

■報告事項・本日の流れ等説明

（事務局）

- ・資料1 基本構想（素案）に係る地域説明会・浪岡自治区地域協議会・学生説明会の結果について説明
- ・資料2 青森市総合計画 基本構想（原案）について説明
- ・本日の流れについて説明

質疑等無く、各委員了承。

■審議：基本計画答申案（素案）について

①資料3 各政策における「現状と課題」「基本方向」「主な取組」一覧表の修正箇所について説明

○3 まち創り（2）安全・安心な市民生活の確保
質疑等無く、各委員了承。

○3 まち創り（3）ユニバーサル社会の形成
質疑等無く、各委員了承。

○4 やさしい街（1）保健・医療の充実
（委員）

・現状と課題の真ん中の「感染症対策」の2つ目。「結核患者の7割は65歳以上」となっていますけども、この原因というのは調査しているのでしょうか。

（事務局）

・全国的に、結核患者は高齢者が多い傾向になっております。その原因といたしましては、まず保菌されていて体力のあるかたについては排菌・発症しないのですが、増殖してきたときにそういう症状が現れるということで、それをもとに感染が広がるという状況もあります。

（委員）

・昔は若い人がかかったみたい。前にもちょっと言ったのだけど、70歳以上の方でかかっている人は、やっぱり10代の中頃でかかった人が再発しているというのは聞いたことがある。

（委員）

・前回の分科会で、別の委員から認知症の予防は入れなくて良いのかという御発言をされた記憶があって、それはいかがいたしましょうか。

（事務局）

・その際にも担当部局のほうからもいろいろお話があり、どちらかというと、ここの分野よりもその後に出てくる高齢者福祉のところ認知症の関係がメインになるということで終わった。健康づくり・生活習慣病の予防という中では、認知症の政策的なものが無くて。対応策としては、認知症になられたかたに対してどうしていくかというところに重きが置かれるだろうということで、次の高齢者福祉の分野で記載していくというのでございます。

（委員）

・下段「③地域医療の充実」の、浪岡病院の文章を書き直したところですが、「現在の診療科機能のもと」の「診療科機能」とは「診療体制」ではないのですか。診療科そのもの

を維持するという意味ですか。

(事務局)

・診療科を維持するという意味です。

(委員)

・行政ではこのような言い回しをするのですか。

どうしても医療だと診療体制という表現を使うので。

(事務局)

・分かりやすい表現が無いか検討します。

○4 やさしい街 (2) 高齢者福祉の充実

(委員)

・高齢者のところで、一人暮らしはもちろんそうだけれども、老夫婦で子どもが県内にいない、遠いところにいて帰ってこない。そういう人達が、ストレスがたまって認知症になるというのも多くなっているという。そういう時代になっているのですが、夫婦でいても、奥さんのほうからやっぱり人と付き合っ話をしてないと、会話をしないと駄目だから、せめてデイサービスあたりに行ったらどうですかと夫に言った人もいます。3日行ったらあと行かないという。だから、その人の性格にも寄るのでしょうけれども、一概には言えないと思うのですよ。だからその辺をどうサポートしていけばよいのかというのも研究する必要があるのかなと思っています。いくら言っても、どこかへ連れて行っても、人に飛び込めないという人はいますよね。だから、そういう人は若い頃から人との付き合いが好きでないとか、あまりしていないという人になるような感じがしています。その辺をどう行政として、やればよいのかなという指導も必要なのかなと思っています。地域で一緒に生活する・コミュニケーションを図るところに行っても、なかなか人ととけ込めないという人がいるわけですから、特に一人暮らしの場合は、ゴミ屋敷になっちゃって、「人の家になんで入るんだ」と、こういう人もいるわけだから、これはどうしようもないのだよ。そうしているうちに孤独死しているという感じで。

(委員)

・やっぱり一人暮らしとなってくると、人の中に入るのが難しいところもあるし、高齢者のみの夫婦となれば、奥さんが出歩くけど、旦那さんが閉じこもってしまう。一人暮らしの給食事業をやっている、参加しませんかと呼びかけはするのだけれども、そういうところに入っていきたくない、「まだそう年齢はっていない」、結構年齢はいつているのだけれども、「まだ年齢はっていない、参加しない」という。参加しても、自分の思うように行かない、集団生活となってくれば思うようにならないから、一人だけの話を聞くということには出来ない。そうすれば次になれば「もういい、参加するのを止める」というふうになってくる。だけど高齢者夫婦であれば、やっぱり旦那さんが閉じこもり、奥さんは出て歩く、そういうふうなのは、十分に目に見えて分かるのだけれども、夫婦でいて、旦那さん

が亡くなれば、奥さんがどうするかといえば、百箇日しないうちに出て歩くという。そういうのは携わってみて分かる。

(委員)

・老夫婦でも、旦那さんが先に亡くなって、奥さんが元気になる人もいる。

(委員)

・逆に奥さんが先に亡くなれば、旦那さんがしゅんとなってしまっ、全然駄目になってくる。

(委員)

・いろんな一人暮らしだとか、老夫婦二人暮らしが増えていますので、多様な介護になる前の人達のいろんな関わりだとか、取組みが必要になってくるというところでしょうかね。今後、具体的にまた市のほうでもお考えいただければと思います。

○4 やさしい街 (3) 障がい福祉の充実

(委員)

・この資料に直接関係無いかもしれませんが、青森市障がい者総合プランが平成 28 年から平成 32 年までということであるんですが、平成 16 年の障害者基本法の改正によって、義務付けられたということで作ったプランなんですけど、これも前の新総合計画の分野別計画ということで作られている。ですから、新たな総合計画を作った段階で、障がいの計画も作るのか、その辺はどうなるのか。

(事務局)

・新たな総合計画全体が出来た時点で、内容によって、新たな総合計画の内容と相互がある、直す必要があるのであれば、改正していただくこともあるのですけれども、内容的にそれほど変わらないようであれば、場合によっては期間延長して継続するというのもありますので、その辺は個別に庁内で協議させていただきたいと思っております。

(委員)

・前に作った障がい者プランは期間を特定しないで中長期と書いていた。

○4 やさしい街 (4) 暮らしを支える福祉の充実

(委員)

・生活困窮者の状況とあるのですが、生活保護を受けるかどうかという以前の生活困窮者について。

生活困窮者で相談に来たときに、この人は生活保護を受けたほうが良いなとなると、市に紹介するんだけど、住宅確保給付金も 3 年間ですよ。社会福祉協議会も、相談者が毎月 30 人程度で、その中で計画を作るというのは 1 人から 2 人しかいません。たまに同じ人が相談に来たりする。生活困窮者の対応はなかなか大変なところ。

(委員)

・前は生活保護を申請するときは、民生委員を通して書類を書いて申請をしていたのだけれども、今は民生委員が全然タッチしないで、決定した後に、「誰々さんが生活保護決定になりました」とのことで連絡が来る。連絡が来たら民生委員のかたがたまに訪問しているが、前はそうではなかった。どういうふうな経緯でそういうふうになったのか、私達も長年民生委員をやっているけれども、分からない。

(事務局)

・民生委員のかたもあまりいらっしゃらない場合とか、仕事が忙しくてなかなか会えないということもあり、誰々を通さなければいけないという制度ではないということと、生活保護は国の制度ですので、そのような理由でおそらくはずれたと思われれます。生活保護の申請が上がった段階では、一度民生委員の意見を聞くという業務は残っておりますので、連絡はするのですが、通じなかった場合は、民生委員・児童委員協議会の会議のときに、決定した旨を報告させていただいています。

(委員)

・民生委員の理事会のときに、決定したと連絡は来るけれども、民生委員としてそういうのが来れば、一応訪問していますけれども、前はそうでなかったから。個人情報どうのこうのと、そういうのがあるから、こうなったのかな。そうだったら、なにも民生委員がタッチしなくても、訪問もしなくても良いじゃないかと思うこともあるんだけど。

(事務局)

・生活保護を受給する前の生活困窮者の場合は、民生委員も様々な制度を御存知なので相談してくださいと案内している。最近の傾向をみますと、最初から生活保護を受けたいという形で来ており、流れが変わってきている。

(委員)

・本人が直接行って生活保護の申請をするのか、誰かを通して、よく話を聞けば議員を通して生活保護の申請に行って、決定したという連絡が入ることが聞いているんだけど、そうすれば民生委員はいらぬのではないか。

(事務局)

・議員を通したからといって、早く決定するというものでもございません。民生委員の意見も重要なので、そういうのも聞いて総合的に判断しますので、民生委員の力は必要ですので、今後ともよろしくお願いします。

〇6 かがやく街 (2) 快適な生活環境の確保

(委員)

・公害対策ですけど、買い物に行くとレジでもらうレジ袋、あれはその他のプラスチックに出すのだけど、それを処理するのに公害が出ていると。今日の新聞を見たら、これか

らは全部紙袋にすると検討しているという記事がありました。

(委員)

・今行政で出している黄色いゴミ袋。あれは行政で許可しているゴミ袋なのかな。

(事務局)

・指定しているゴミ袋ですね。

(委員)

・あの袋もどう変わっていくのか。

(委員)

・あれは公害にならないのかな。

(事務局)

・分野が違うので、環境分野のセクションである第4分科会でやっており、担当の職員も来ていないので、正式なお答えはできかねます。

・過去にもこういったものを市の清掃工場において高温で処理することによって、公害は出ていなかったと記憶しておりますので、処理の仕方によるかと思います。

(委員)

・私の家で、何十年か前、アメリカシロヒトリがすごかったのですよ。うちの壁から全部、木は口を開いて、気持ち悪いくらいでした。現在もこういうのはあるのですか。害みたいなもの。

(事務局)

・アメリカシロヒトリの苦情等を承っておりますが、現在も結構発生しております。発生初期の夏から、各市民センターにアメリカシロヒトリ用の噴霧器を設置し、中の薬剤は市民の方にも買ってもらうのですが、それを噴霧して対策を練っていただくという事業があるのですが、結構貸し出されていますし、苦情も結構来ている。

②資料4 青森市総合計画 前期基本計画（素案）第3分科会関連分の指標について説明

○3-2-1 交通安全対策の推進

○3-2-2 地域防犯対策の推進

○3-2-3 安全・安心な消費生活の確保

(委員)

・地域防犯対策の推進について、これまでもやってきてはいるのですが、高齢化社会になってきて、若い人は働きに行っていて家にいない。家に残っているのは老夫婦。一人暮らし。町会単位でやっているところもありますけど、なかなか地域防犯対策というのは難しくなっている。今までは60歳定年で、仕事の少ない人は家にいて、町会の手助けをしながら、出ている人はいるのだけれども、最近はそういう人は見当たらない。少なくなってきた。その辺をこれからどうやっていくのか。町会の役員をやる人もなかなかいなくなってきた。ここは更に難しくなってくると思いますね。

(委員)

・今、基準値の説明でしたが、目標値には数字は入るのですか。

(事務局)

・答申をいただいた後に各部局で目標値を設定していくことになります。

(委員)

・先ほど地域防犯対策というのがありまして、自分で自分を守るということも必要になってくるのではないかなと思います。青森でも事件はありましたけども、鍵を掛けていない。本当はそういうのって昔はなかったと思うのですが、そういう事件なんか結構出ますので、自分でどういうふうに自分を守っていくかもこれから必要になっていくのではないかなという気がします。家の近所でも、鍵を掛けるのが多いと思うのですが、昔は鍵を掛けることもなかったと思うのですが、今事件になっていましたので、青森市でも、周りの声掛けも必要プラス、自分自身を守っていくということもこれから必要になっていくのではないかなという気がします。

○3-3-1 男女共同参画の推進

○3-3-2 互いを尊重し支え合う社会の形成

○3-3-3 平和意識の醸成

(委員)

・平和の意識というのは、中学生、小学生でも知っているという時代にはなっているのだけれども、今平和になっているのはどういう経緯があったのかということを伝えるためにということで、平和意識の普及・啓発とあるのですが、戦争体験者、あるいは戦争に行かなくても昭和 20 年 8 月の時点で最低小学生の子ども達は、戦中の教育を受けているわけです。そういう面では、どういう教育をされたかということと、小・中（旧制中学）でどういう教育を受けて戦争に行った人もあるし、運よく行かなくてすんだ人もいます。そういうことからすると、戦争に行った人というのは 90 歳ぎりぎりのところである。そういう体験者の話を聞くということが、一番効果があると思っています。戦争に行かなくても、そういう教育を受けた子ども達、今 70 歳代、80 歳代、だいたい 80 歳代か、の人達から話を聞くというのね、平和に対する効果があるのかなと思っています。

○4-1-1 心身の健康づくりの推進

○4-1-2 感染症対策の充実

○4-1-3 地域医療の充実

(委員)

・地域医療の充実で、医師の割合ですが、今青森市として医師が足りているのかどうか聞きたい。

(事務局)

・青森市は全体的に不足しているという状況ではございません。ただ県内で見ますと、医師の偏在ということもありまして、弘前地域は医師が非常に多くなっております。青森、さらに八戸になるともっと少ない割合になっていくので、適正な医療を進めるためには、医師の偏在を是正して医師を確保していく必要があることから、指標に設定しました。

(委員)

・青森市であれば、何の診療科が少ないのか。

(事務局)

・手元に統計データは持っていないのですが、産科や呼吸器科は少ない。

(委員)

・小児科はどのようなのですか。

(事務局)

・数としてはございますが、少子化なのですけども、おもちゃの誤飲等で治療に非常に時間がかかるなど、多忙な状況であると聞いている。そういった面では確保していかなくてはならない。

(委員)

・4-1-1 健康寿命の延伸に向けてとあります。つい最近の資料を見たら、健康寿命の1位が愛知県だそうです。長野県を抜いた。青森県も短命県返上ということで、鎌田実先生の講演がありますけど、講演で聞くだけではなくて、こういう場で、対で諮問したり、ディスカッションしたりすれば良いのかなと思っています。鎌田先生は一生懸命青森県に力を入れているので、チャンスだと思いますよ。すぐ来るよ。

(委員)

・講演で聞くというのは一方的だからね。

(委員)

・聞いて勉強する人もいるかもしれないけど。愛知県では男性が1位で、女性が3位だそうです。講演をやっても、聞く人が受けて自分で考えないと駄目ですね。考える技術を覚えないと駄目。

○4-2-1 地域包括ケア・生きがいつくりの推進

○4-2-2 適正な介護サービスの提供

質疑等無く、各委員了承。

○4-3-1 障害のあるかたの地域生活支援の充実

○4-3-2 障害のあるかたの自立した生活の確保

(委員)

・前に聞いたかもしれませんが、市役所の障がい者の雇用率は何パーセントなのか。

(事務局)

- ・2017年時点の法定雇用率2.3%は達成している。

(委員)

- ・市役所で障がい者を雇用する場合、どういう部署に配属しているのか。

(事務局)

- ・経済部等をはじめ、バリアフリーとなっている部署へ配属されている。

○4-4-1 地域福祉の充実

○4-4-2 生活困窮者の自立支援

質疑等無く、各委員了承。

○6-2-3 衛生的な生活環境の確保

(委員)

- ・近所の猫が家の前に糞をしていく。細かい砂利をしいているのだけでも、砂利だから隠せずに糞が見えている。きつい匂いするものを撒いておけば良いのかな。ねこは畑も掘ってしまう。市の広報にあまりスペースとらなくても載せてくれれば良い。家から外に出さないように。

最後に各委員から一言ずつ

(委員)

- ・何の計画でもそうですが、計画が出来たら市民にどう教える・徹底させるかというのも大事。広報では載っているのだろうけども、やっぱり地域の見守りなど、特に関心のあるところなので、市民に、100%はなかなか、広報でも見ない人いるから、その辺をどう啓発していくかというのが大事だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。障がい者計画を作っても、組織に入っている人達は、総会や研修会で説明してきているのですが、組織に入っていない人はほとんど分かりませんよ。だから、アンケートを取ると、こういうのがあるけど分かりませんかと言ってもほとんど分からない。

(委員)

- ・できあがったものをどういうふうを活用して、市民にどういうふう伝えていくか、今委員も言ったとおり、冊子を作った場合、市民に配布するのかどうか、ただ作っただけでは意味が無いということになるから、それをどういうふうを活用していくかを聞きたい。

(事務局)

- ・審議会からの答申をいただいた後に、パブリックコメントという形で、市民の皆様から意見をいただく手続きを取ります。広報等にもホームページにも載せます。その後、来年2月を目処に最終的な計画の決定をいたしましたら、再度、春に広報あおもり等に「計画

ができました、こういう内容です」というのは載せます。冊子も作りまして、これまでも市民センターや公の施設には設置しておりますので、今後も引き続きそういった形で実施していきたいと考えております。

(委員)

・本当に一般市民の代表という形でこの審議会に参加いただきまして、月日を追うごとに内容がだんだんすばらしい形で、今回は言葉の端々まできちんとやって、良いのができたなという感じがします。ただ、私も青森市民で、地域で生活していますので、これを基にして、自分自身も地域の方々に啓発みたいなものをしていけたらなと思っています。本当に、青森市民でありながら、こういうのは分からなかったのですが、すごく参考になったといえれば失礼ですけれども、これを生かして、地域社会において、自分で広げていけたらなと思います。どうもありがとうございました。

■その他

- ・資料5 青森市総合計画 前期基本計画（素案）推進体制 について説明